

### 第3次

# 「出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」を策定



地域・家庭・学校が輝く「赤ちゃん登校日」授業  
(昨年10月 遙堪小学校)

少子高齢化の進展や社会経済状況の急速な変化の中、心豊かで活力あるまちづくりを進めるためには、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現が必要です。

市では、昨年5月「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」を実施し、これまでの男女共同参画の取組の検証を行い、第3次「出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」(H24～28)を策定しました。

男女共同参画の社会づくりは、行政、教育関係者、事業者、そして市民の責務です。市では、この計画を基に、市民のみならずともに、出雲らしい男女共同参画のまちづくりを進めていきます。

## 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

### ポイント1

仕事と家庭生活などを自分の望むバランスで両立することを「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」といいます。

ワーク・ライフ・バランスの推進は個人にとっても、会社にとっても大きなメリットとなります。中小企業の多い本市は、人材こそが会社の成長・生き残りの鍵であり、優秀な人材を確保するためにも働きやすい職場づくりが必要となります。

市では、平成25・26年度入札参加資格審査からワーク・ライフ・バランスの評価項目を追加し、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。



(株)タケタ造園  
社長 竹田和彦さん

会社は人材が命です!

市内で造園会社を営む竹田さん。「都会の大手企業が地方へ進出する中、中小企業の生き残りは人材育成にかかっている」とおっしゃいます。  
従業員と一緒に会社をつくっていくための、ミーティングや職場研修に意欲的です。



出前講座を活用して、ワーク・ライフ・バランス職場研修を実施(今年1月)

# 計画の基本目標

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会への意識づくり

男女共同参画意識を醸成していくために、男女共同参画の実現について考えるきっかけづくりを行います。

| 目 標                  | 現状値   | H28年度目標値 |
|----------------------|-------|----------|
| 性別による役割分担意識に否定的な人の割合 | 66.1% | 75%      |

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

政策や方針決定過程への男女共同参画の推進につながるような事業を充実させます。

家庭・地域・教育現場など市内全域で男女共同参画の地域づくりが進むよう働きかけます。

ワーク・ライフ・バランス意識の普及、ポジティブ・アクションの推進、一般事業主行動計画の策定を働きかけます。

国際交流や環境、文化、観光、スポーツ、まちづくりなど、市民の暮らしの改善につながるあらゆる分野でも、引き続き男女共同参画を推進します。

| 目 標                     | 現状値   | H28年度目標値 |
|-------------------------|-------|----------|
| 市の審議会等への女性の参画率          | 30.0% | 40%      |
| 家庭生活において男女が平等と感じている人の割合 | 32.8% | 35%      |
| 地域社会において男女が平等と感じている人の割合 | 34.7% | 40%      |
| 女性消防団員数                 | 11人   | 24人      |
| 職場において男女が平等と感じている人の割合   | 31.8% | 35%      |
| ワーク・ライフ・バランスの認知度        | 54.0% | 60%      |
| こころカンパニー市内企業数           | 40社   | 60社      |
| ワーク・ライフ・バランス研修実施事業所数    | —     | 10事業所    |

## 基本目標Ⅲ 男女間の暴力根絶と生涯を通じた心身の健康づくり

「出雲市 DV 対策基本計画」に基づいて、配偶者からの暴力の防止啓発と被害者支援を行います。

また、男女の心身機能の特性に応じた健診や相談、性の健康教育の充実など、生涯にわたり自立して生活を送るための健康づくりを推進します。

| 目 標                | 現状値  | H28年度目標値 |
|--------------------|------|----------|
| DV防止研修会参加人数        | 522人 | 600人     |
| 中学・高校デートDV出前講座実施校数 | 1校   | 5校       |

## 基本目標Ⅳ 推進体制の整備

市民や事業者、教育機関、地域拠点であるコミュニティセンター、その他関係団体等がそれぞれの責任を認識し、それぞれの方針での男女共同参画の主体的な取組が広がるよう、啓発や相談窓口である拠点施設の機能、連携の充実を図ります。

| 目 標                    | 現状値   | H28年度目標値 |
|------------------------|-------|----------|
| 市管理職に占める女性の割合          | 12.5% | 14%      |
| 男女共同参画の視点からの防災講座の実施    | —     | 5講座      |
| 出雲てくてくウエブ(バリアフリー)掲載施設数 | 82か所  | 140か所    |

### ポイント3

## 男女間の暴力の防止と被害者への支援

男女間の暴力は、年齢・学歴・職業などに関係なく、誰でも加害者・被害者となる可能性があります。男女間の暴力の防止と被害者への支援にむけ、若年期からの防止啓発・相談支援の充実に取り組んでいきます。



河南中学校でのデートDV防止講座(今年2月)

### ポイント2

## 地域における取組の充実



避難所運営を模擬体験(昨年2月)

平成23年3月に発生した東日本大震災からみえてきた、男女共同参画の視点での防災・災害対応ができる地域をめざし、地域における男女共同参画意識の醸成を行います。

市では、男女共同参画社会づくりに向け、市男女共同参画センターを中心に各種講座をはじめ、地域・職場などへの出前講座を行っています。お気軽におたずねください。

～男女共同参画についてのおたずねは 市民活動支援課 ☎ 21 - 6952 Fax 21 - 6730 ～

# 出雲市同和教育研究指定事業の取組

市では、市内の地区同和教育推進協議会を指定し、当該地区内の幼稚園、小・中学校、保育園（所）、コミュニティセンターが連携を図りながら、「真に明るく住みよい民主的な社会の創造」を目指した地域ぐるみの同和教育を推進できるように、同和教育研究指定事業を実施しています。

平成23・24年度に指定した地域の取組を紹介します。

## 日御碕地区

昨年11月10日の発表会では、地域ぐるみの取組の実践発表や、日御碕小学校の公開授業、日御碕幼稚園の公開保育、また、落語家の笑福亭学光さんの講演会（演題「く知らなかったではダメく笑いでコミュニケーションづくり」）などが行われました。



笑福亭学光さんは、「地域みんながコミュニケーションをもって、それぞれが人権感覚を研ぎ、その尊さ・大切さを得ることが大事だ」ということを、笑いを通して話されました。また、笑福亭学光さんに突然指名された木村同推協会長も、高座に上がって「南京玉すだれ」に挑戦されました。



幼稚園、小学校のさまざまな行事に地域の皆さんを招き、子どもたちの様子を見ていただいたり、交流を図ったりすることで、地域の温かさや良さを、子どもたちにも地域の皆さんにも知っていただくことができました。



地区社会福祉協議会の14町内ごとの「助け合いチーム座談会」との協働で、1年目は「同和問題に関する基本的な事柄について」、2年目は「同和問題をはじめとする、人権に関する地域課題について」をテーマに、14町内で研修会を開催しました。同和問題をはじめとした日常生活に潜む思い込みから来る偏見や差別について、自分自身を振り返るよい機会となりました。

# みちしるべ

第122号

人権・同和問題啓発広報  
人権同和政策課  
☎ 22-7506  
同和教育・啓発推進会議

日御碕地区同和教育推進協議会  
木村 佳雄 会長から

日御碕地区では、活動テーマを「まなび、よびかけ、ささえあい」笑顔キラリ やさしさキラリ 人が輝く日御碕」と設定し、1年次の目標を「同和問題に関する基本的な事柄について学び理解する」、そして2年次の目標を「同和問題をはじめとする、人権に関する地区の課題を改善する」としました。研究推進組織体制として、調査研究部会、研修部、広報啓発部、学校（園）教育部の4専門部体制をとり、地域内の各種団体とも連携を図りながら取組を進めてきました。

今回の指定を契機に、「同和問題をはじめとするさまざまな人権課題が、今の社会で必ず解決しなければならぬ課題である」ということが、改めて地域住民に意識され、住民自ら改善しようとする姿勢へとかわり、有意義な2年間であったと思います。

今後も、日常生活のあらゆる場面で人権感覚を磨き、一人ひとりが輝ける、笑顔で暮らせるまちづくりをしていきたいです。

# 北浜地区

昨年12月1日の発表会では、地域ぐるみの取組の実践発表や、北浜小学校・塩津小学校・光中学校の公開授業、また、ちひろさんの講演会（トーク&コンサート「こだまするところ・金子みすゞのまなざし」）などが行われました。



講演会では、童謡詩人「金子みすゞ」の一点の曇りもない心優しさ溢れる詩を歌にされているちひろさんのトークと歌声に参加者は感動、感激しました。



各地域を分けて研修・ビデオフォーラムを開催しました。（平成23年13箇所、平成24年9箇所）参加者は、同和問題がいまだに存在しているという事実を共有し、同和問題について正しい理解と認識を深める研修となりました。



役員自らも同和問題の理解・認識を深めるために、「茨染一揆資料館」（岡山市）、「おおくぼまちづくり館」（奈良県橿原市）、「水平社博物館」（奈良県御所市）を視察研修し、差別の歴史を学ぶとともに、今も存在する差別の実態を目の当たりにすることで、同和問題の解決には更なる取組が必要であることを学びました。

## 北浜地区人権同和教育研究 指定事業推進協議会

山根 貞会長から

北浜地区では、「人権が尊重される明るく住みよい北浜をめざして」という活動テーマのもとに地域住民の人権・同和問題への正しい理解と認識を深める活動を通して、同和問題や今日的な課題である「いじめ」「虐待」「高齢者への偏見」などの解決に取り組むこととしたところです。

2年間は、過ぎてしまえばあっという間であったように思いますが、これはひとえに住民の皆さんのご協力とご支援があったからであり、そのことが事業推進の大きな力となりました。

同和問題は、意識調査による啓発活動、座談会、ビデオフォーラムを開催することで理解を深めることはできたものと思います。

今日の課題である「いじめ」「虐待」「高齢者への偏見」は、学校での取組のほかに地区社会福祉協議会とのタイアップによる「家庭の日」の設定、高齢者問題は、認知症をマイナスイメージの固定化にならないように理解を深める

「地区安心ネットワーク」の立ち上げなどを実践してきました。こうした取組は、研究指定事業の指定ということが一つのきっかけとなったものであり、今後もうした実践を進めるなかで「人権が尊重される明るく住みよい北浜をめざして」一層努力していきたいと思っています。

平成24・25年度指定の稗原地区及び杵築地区同和教育推進協議会では、現在、地域においてさまざまな取組が行われています。指定2年目となる今年度、これらの取組の成果などの発表会は次の予定です。

- 稗原地区同和教育推進協議会  
とき／10月19日（土） 主会場／稗原小学校
- 杵築地区同和教育推進協議会  
とき／11月9日（土） 主会場／大社文化プレイスうらら館

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、すべての人々の人権を尊重する取組です。現在、それぞれの地域で地区同和教育推進協議会を中心に、さまざまな取組が行われています。皆さんも積極的に参加しましょう。